

平成30年 第2回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	平成30年2月9日（金）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	平成30年2月9日 午後2時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1番 村上 要二郎 2番 林 康 彦 3番 池 本 光 章 4番 大 西 幸 江 5番 藏 谷 重 文 6番 寺 下 満 憲 7番 檜 垣 一 成 8番 平 山 和 昭 9番 前 田 省 二 10番 土 居 計 彦 11番 池 本 興 治 12番 松 原 彌 一 13番 亀 井 文 男 14番 濱 田 高 嘉	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 魚 島 支 所 長 管 財 課 長 商工観光課長 生活環境課長	宮 脇 馨 村 上 和 志 濱 田 和 保 古 本 正 小 林 薫 荒 井 健 澤 田 一 政 中 濱 淳 一
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局長 議会書記（臨時）	東 秀 彦 久 保 真 弓

町長提出議案の題目	1 専決処分の報告について（高井神浄水施設整備工事請負契約の一部変更について） 2 上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について
その他の題目	1 議員派遣報告（平成30年上島町消防出初式） 2 議員派遣報告（上島町少年式）
議事日程	議長は、議事日程を別紙とおりに報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 8番・議員 平山和昭 9番・議員 前田省二
会期	平成30年2月9日（1日限り）
傍聴者数	23名（男22名・女1名）

◎ 開 会

○（濱田 高嘉 議長）

ただ今の出席議員は全員です。ただ今から「平成30年第2回上島町議会臨時会」を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○（濱田 高嘉 議長）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、平山議員、前田議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定

○（濱田 高嘉 議長）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。議会運営委員長に、会期について報告を求めます。議会運営委員長 平山 和昭 議員、お願いします。

（平山議長、登壇）

○（8番・平山 和昭 議員）

皆さん、こんにちは。毎日寒いですが、風邪が流行っておりますが、風邪を引かないようにお気を付けください。

議会運営委員会長からご報告をいたします。

平成30年第2回臨時会の会期は、本日1日限りとし、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることといたしました。

どうか本臨時会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

(平山議長、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日 2月9日、1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、報告事項第1号

○(濱田 高嘉 議長)

日程第3、報告事項第1号、「専決処分の報告について(高井神浄水施設設備整備工事請負契約の一部変更について)」、説明をお願いいたします。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

報告事項第1号、専決処分事項の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

1. 専決事項 高井神浄水施設設備整備工事請負契約の一部変更について、2. 専決事項の内容 現請負金額 6,372万円、変更請負金額 6,739万1千円、増加額 367万1千円。

なお、工事の変更内容につきましては、中濱生活環境課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(中濱 淳一 生活環境課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、中濱生活環境課長。

○(中濱 淳一 生活環境課長)

それでは、参考資料で説明いたしますので、3ページ目をお開きください。

変更内容につきましては、国から交付された補助金を余すことなく少しでも事業の進捗を図るため、来年度予定していた流量計などの計装機器の一部を追加し、367万1千円増額させていただきました。

なお、参考資料2ページ目からはそれぞれの計装機器などの配置図を添付しておりますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、報告事項の説明が終わりましたけども、参考までに聞きたいこと、あるいは確認した事があればお受けいたします。ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、これで報告事項を終わります。

日程第4、議案第4号

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第4、議案第4号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

なお、その前に、議案の説明に入る前に澤田商工観光課長から議案の差し替え分の訂正について、説明をお願いいたします。

○(澤田 一政 商工観光課長)（挙手）はい。

○(濱田 高嘉 議長) 澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

ええー、すみません、現在お配りしております議案第4号の「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」なんですが、所在地、指定管理者のですね、住所のところなんですが、生名4528番地となっておりますが、これが訂正いたしまして4576番地に改めまして資料をお配りしておりますので、確認の方お願いいたします。以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

それでは、提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）議長。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第2号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」の提案理由について説明いたします。

提案理由といたしましては、上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定期間が平成30年3月31日で満了するため、地方自治法第244条の2第6項及び上島町公の施設における指定管理者の指定に関する手続き等に関する条例第4条の規定により議会の議決を求めるために、この案を提出するものでございます。

それでは、内容等について説明いたします。

「議案第4号」の上島町インランド・シー・リゾート フェスパにつきましては、「株式会社いきなスポレク」を指定管理者の候補者としております。

なお、指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間としております。

また、参考資料として、指定管理者指定申請書、事業計画書及び収支予算書等を添付し

ておりますので参考にしてください。

以上で、議案第4号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええー、私の方から、前回の提案に際し、説明の十分でなかった部分があるかと思うので、補足させていただきたいと思います。特に、前回、経緯がとてもわかりにくいというご指摘があったかと思うので、その辺を踏まえまして説明させていただきます。

まず最初に、今回のフェスパの指定管理に係る経緯でございますが、ええー、7月の7日から9月29日にかけて公募しております。それに対して、応募が2社ありました。で、その応募2社に対して、10月の20日、第1回選定委員会の審議会を開催したところ、委員の方から「専門すぎて、専門的すぎて判断が難しい」との指摘がございました。

それで、11月の8日に第2回の選定委員会の審議会を行っております。で、それを受けまして、その結果を受けまして、11月24日に3回目の選定委員会の審議会を開いていただきまして、選定結果に対する説明と言いますか、ええー、順位を入れ替えて採択したいという町の方から、私の方から説明と理解を求める会議を開かせていただきました。

それに基づきまして、11月の27日に指定通知を行いました。で、その指定通知の後、議案の上程準備、それから、まあ、議会に上程する直前になってまあ指定をした相手方の意向を確認しております。その中でですね、12月6日、議会全員協議会で説明予定をしておりましたが、事前に指定していた相手方から「辞退をしたい」旨の意向が示されまして、その内容につきまして議会に経過を説明させていただいております。で、それに基づきまして、議会では「不当な干渉を許さない決議案」の審議があつて、ありました。それで、12月13日に定例議会が開催されまして、議会側からの決議が可決されました。

ええー、それを受けましてですね、12月14日に相手方に経緯の確認に出向いております。この際は、私と議長と副議長、3名で行きました。で、それで、12月の18日になりまして、相手方から12月12日付けの辞退届が届きました。これを12月18日に受理しております。

これに基づきまして、急きょ公募書類等を再検討と言いますか、再度精査させていただきました。その中で経営状況等に対する専門家の意見等ですね、これを聴取しております。ええー、そういった意見に基づきまして判断を下して、1月11日にゆげフーズさんに不採用通知を出しております。で、同日の1月11日に新規事業者として、いきなスポレクからの申し込みを受け付けております。

で、1月17日に、スポレクへの委託案を議会に提出させていただきました。で、6対7で否決という結果でありました。

1月29日に、ゆげフーズの方2名と面談で、その経緯等の説明をさせていただいております。

ええー、今の時間的な流れの中での経緯はそうになっております。そういった中でですねえ、指定管理者の公募締切後の対応としまして、担当課における応募者からの提出書類のうち、前事業年度の貸借対照表や財産目録等の財務状況、ゆげフーズサービスが多額の債務超過に陥っていることの精査がどうも不十分、十分ではなかったと。それから、上島町公の施設指定管理者選定審議会における審議についても、税理士等の専門知識がある委員がいなかったことや、担当課における財務状況の把握が不十分であったことから審議会の審議において、財務状況、株式会社ゆげフーズのサービスが多額の債務超過に陥っているという意見等はないままに選定が行われてしまったということで、これは前回3年前の審査においても言及されておりました。

まあ、現委員からも、審議委員からも意見があったように、委員の選出については、やはり税理士等の専門知識を有する者が選出される等の対応を早急に行うべきではないかと考えております。

それから、先ほど副町長の方からもありましたが、提案理由の中にありましたが、ええー、町長が、私が指定管理者の候補者の決定をした理由としまして、審議会の答申を受けて指定管理者の候補者の順位を変更しましたが、ゆげフーズサービスが財務状況において、多額の債務超過に陥っているという認識が十分できていなかったということですが、本来なら指定管理者の候補者からゆげフーズサービスを除くべきであったということが第2順位に残してしまったということになります。その後、財務状況等に関する専門家である税理士さん等に相談したところ、ゆげフーズサービスが財務状況において、多額の債務超過に陥っていることを認識しましたので、ゆげフーズサービスに対しては不採用通知を行いました。

そういった経緯を踏まえまして、指定管理者の候補者選定におきましてですねえ、ええー、ゆげフーズサービスが多額の債務超過に陥っている事の認識が審議がなされずに専門家である税理士との助言により認識するなど、行政側に手続きにおいて不手際がありましたことに対しましては深くお詫びするものでございます。

で、そういった経緯を踏まえまして、私共はいきなスポレクという第3セクターを選定しまして、これに当たりたいと考えております。いきなスポレクは現在、蛙石荘というスポーツ合宿村の宿泊施設も運営しておりますが、ええー、つい最近、そういったあの一、宿泊業、ホテル業、そういったことに専門的にやって来られた長年の経験者である方を支配人として迎えておりまして、そういったノウハウを持ち合わせていると判断しております。

ええー、そういったことから、新しいノウハウで、新しいタイプの切り替えができるのではないかと考えております。指定管理者の指定の手続きにつきましては、

適切な法手続きに基づいて実施しておりますが、今回の本議案にご同意いただいても、4月1日から休館することなく営業して行くことが非常に厳しい状況になってきております。

しかしながら、上島町の最大の観光拠点であるフェスパをできる限り休館することなく営業を続けて行くことは、町民及び利用者へのご迷惑をかけることなく、ひいては、利益へとつながることですので、議員の皆さんにおかれましては何卒ご同意いただくよう、よろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、提案理由等の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

まああの一、先ほど町長から議案提案の説明って言いますか、内容説明がされたわけですが、前回の臨時会で、質疑あるいは討論において、さまざまな意見が出たことはまだ記憶に新しいところです。そして、その中でやはり一番大きな問題は、そこで働いている人たちがどうなっていくかと、いったような説明がきちとなされてなかったと思っております。

ええ一、今般の議案提案は、ゆげフーズと、それからいきなスポレク、2つの線があるわけじゃございませんで、いきなスポレクに委託出すか、出さないかという、まあ言わばシンプルな議案でございますが、前回の臨時会で出された議員の方が持っている懸案、懸念あるいは町民の皆さんが持っておるであろう疑問、そういったものをこの臨時会の説明できちっとやっていたかないと議員としては困るんじゃないかなあと思っておりますが、どうですか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

はい、ありがとうございます。ええ一、平山議員の仰るとおりであります。

ええ一、私共は、今のフェスパの従業員の方と言いますか、そこで働いている方、この能力を最大限に活用させていただきたいと思っております。

それから、今働いている方、この方たちが、ええ一まあ、勤務の空白時間を少しでも少なくするために今回、前回の否決からそんなに時間も経ってないんですが、再度上程させていただきます。

それは、やはり4月1日から再開というか、再度挑戦できるということは今働いている方たちができるだけスムーズに移行できるようにという、そういう考えで動いております。

ですから、そのことも踏まえまして、何としても今の方たちの働く場を確保したいと、

このように思っております。ええー、もちろん、そういった新しい接客のノウハウとかいろんなホテル業としてのノウハウ、教育体制、そういったものは、ええー随時どんどん前向きに取り組んでいきたいと思いますが、今の方たちが、そこでまた再び気持ちよく働けるように、そういう環境を整えるのが、この一番の課題だと思っております。以上です。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

ええとですねえ、もう少し突っ込んだお話もいただきたいと思いますんですが、前回ですねえ、あの一、同僚議員との間の中で指定手続きに関する条例の中での協議という言葉に対して、ええー、お互いにその一、やり取りがあったと記憶しております。

そして、まあ、条例には「不採用であればその協議をする」といったようなこともあるといったような指摘が議員の方から出ております。それに対しまして、町長の方からは、「不採用を決めているという相手からは、相手と協議はありえん」といったような回答も出ております。

やはりその、協議、話し合い、そういったものをお互いに、やはり言葉の認識が違うというふうに私は非常に思っていて聞いたわけです。つまり、指定管理者の経営者自体が変わっても、今仕事されておられるゆげフーズさん、あるいは従業員の方がまだそこに所属しておれば従業員も全部ですが、その人たちと話し合い、どうして行くんかという場は必要であろうと思いますし、必要であったんであろうと思います。

ただ、それが今後塞がれてしまうのかどうかということも含めまして、実はその非常に今日残念に思ったのは、今朝の新聞報道で「ゆげフーズさんが指定管理を外したということに対して提訴する、提訴した」といったような記事が載っております。これは、町としては、大変今後その企業と手を携えるのに難しくなってしまった状況を作ってしまった。

先方としては、退路を断っているという思いかもしれませんが、結果的には、その会社、あるいはその従業員が町の仕事をできにくくする。いうことになってしまった。しかも、それが、この臨時会の前日にされたという事実ありますと、今までは何と言いますか、経営自体が変わっても、そこで手を取り合ってできるのかなあと、そういう道が必ずあると私は思っていたんですが、その辺りが非常にその見えにくくなりました。

それに対しては、町長はどういうふうに考えておりますか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええー、昨日の新聞等報道で示された内容は本当に私共にとっても本当に残念であります。先ほど平山議員の方から指摘がありましたように、協議をどの時点でするかという話なんですが、私共としては、こちらのスポレクの方の皆さんの同意をいただいてからでないと、その協議が始められないという、そういう認識がありましたので、今回のこのよう

な措置になったわけでございます。先に、ゆげフーズさんとそういった内容で協議するということは、事実上、まあ手続き上と言いますか、おそらく不可能であろうと思っておりました。

そういった経緯を踏まえましてですねえ、スポレクさんがこれを、指定を受けて、それが決まれば、ゆげフーズさんと直にお話ができるんじゃないかと。そういうふうにしておりまして、その手続きを踏んだ後、ゆげフーズさんの方に出向いて、そういういろんな引継ぎとか、そういった職員の引き受けとか、そういったお話をさしていただくつもりでおりましたので、今回こういう流れになってしまったというのは、本当に遺憾であります。

こういう流れにしないためにどういうことができたのかということも、私の今の頭の中ではまだ十分整理はできておりません。ただ、これからでも、そういった協議は絶対に必要だと思っておりますし、それがなければ、これから先の進展と言いますか、継続再開とか、ええー、そういった4月1日以降の体制を作ることは不可能でありますので、ぜひ、そういったことは、真摯に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

はい、ではまあ質問は最後にしたいと思いますけれども、ええー、前回の定例議会でやはりあの一、質疑の中で出た問題点の一つとして、やはり事の進め方についての議員側の不透明感が払拭できなかったと。いろいろな理事者にとっては反省がまああったのだろうとは思いますが、改めてそれを振り返って、今後どのような形でこういった問題に取り組んでいかれるのか、存念の方を伺っておきたいと思います。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

こういった指定管理者の選定に係る組織としての体制のあり方、まず、ここから見直していきたいと思います。

ええー、今回こういった経緯に陥ったのは、事前審査と言いますか、受付等も含めまして、これが十分になされておれば、こういった心配もなかったのではないかと。これはまあ3年前のこういった経緯もありますので、どうしてもそうってしまったのかもしれない。それは、深く反省しております。

ええー、それから後、こういった審議の経過をできるだけオープンにしていきたいと思います。今までは、こういった、今回もそうなんです、審査の結果自体が無記名でなされております。それもちょっといかなものかと考えております。で、こういった内容が本当にわかる専門の方、そういった見識を十分に持った方に審査していただいて、そういった審査の過程、結果もすべてオープンに公表して行きたいと考えております。

そういった中から皆さんが判断がしやすいような、で、私共もそれを十分に反映できるような、そういう結果を踏まえて議会に提案させていただいたらと思っております。これはやっぱり町の将来をこれから決めていく大切な、こういった指定管理の委託とかですね、どこの町、市町村においてもですね、こういったことでなかなか黒字経営が難しいとか、運営が難しいとかという事例が多々出ております。そういった全国の事例も見ながらうまくいっているところの、そういった事例の取り組み方、そういったものも含めまして、どんどん良いところは取り入れて行って改革を図って行きたいと思っております。

で、指定管理のあり方というのは本当に時代の流れが、この制度に付いてきていない。そんな気がしております。ですから、そこを払拭するためにも新しいそういった取り組みでどんどん変えて行きたいと考えております。今、うちの方で指定管理、だいた件数の方ございますが、こういった公募の形での指定管理については、まだまだ改革の必要が多々あると思っております。

そういったシステムの変更とか取り組みの変更、考え方の変更、それも踏まえまして、ぜひ皆さんのご協力が得られるような、そういった制度に変更して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします

○(濱田 高嘉 議長) はい、他に質疑ありませんか。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ちょっと課長に伺うんですけど。

ええー、私あの一、このフェスパは建物が出来て開設する当時のこと全然、議員でなかったんでわからんですけど、今回、事業計画書がスポレク株式会社から出されていますが、建物は町の建物であり、ええー建物の中の諸々の設備等々、いわゆる具体的に言うと備品類ですね、まあ端的に言うとマイクロバスや送迎用の車等いろいろありますが、そういったものはどの持ち物なのか、その点についてご答弁願います。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

はい、お答えします。

まず、備品なんですけども、マイクロバス等含めましてⅠ種、Ⅱ種という形で備品は分けております。で、マイクロバスにつきましては、ゆげフーズさんの所有のものになっております。まあ、その他ふとんとか、給水車等々いろいろございますが、そのⅠ種、Ⅱ種に分けておまして、Ⅰ種については上島町のもの、Ⅱ種のものについては指定管理者で購入しているものであります。まあ、数が多いので主なものでも、はい。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

それでは、町長は4月以降からなるべく早い時点で引き継いで、本日ええー、議会承認いただければ、いきなスポレクで運営して行くということですが、ではあの一、この出されている事業計画書の中で、いわゆるその運営に当たってのそういった諸々の設備投資ですね。それがどこにこれ謳われているのか。そのまま引き継いでいくなれば、可決されればすぐ運営できるけれども、ええー、そういった予算をどのように考えているのか、ご答弁を。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええー、こういった備品等につきましては、もちろん町のものに帰属しますので、スポレクの予算で上げて行くという話ではないと認識しております。

で、町が、今ゆげフーズさんが持っている先ほど言いましたⅡ種の部分ですね、そちらの方の備品等こちらの方につきましては、早急に協議を進めて、譲り受けるか、どうするかという話はさしていただくつもりであります。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええー、先ほど同僚議員からの質疑の中で、どうもゆげフーズさんとしっくりいかない状況が生まれる中においてね、そういったことが考えられていくのかどうか。その点もう少し考え方が甘すぎるんじゃないか。もっと具体性を持たないとね、ここでいくら議会の中で承認、可決したところで、実際にはこの企業が即フェスパの運営形態になって行くのか、その点を本当に考えているのかどうか。ただあの一、おかしい言い方したらいけんけど、頭のすり替えだけにすぎないようなやり方ならね、私は暫定的に1年はゆげフーズさんにお願ひし、あなたの思っている指導をすべきではないかと。私は思っとるんですけどね。その点どうですか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええー、先ほど来のそういった協議のあり方についてであります、これは本当にこういう中でやるというのは、本当に難しいということは重々承知しておりますが、それでも、それは乗り越えなくてはならない課題だと思っておりますし、一番大きな課題だと思っております。これは、おそらく従業員の方たちとのことも含めまして、そういったことは人間の感情とか、そういったものが入ってきますので、大変難しいことはわかりますが、何としてもそれは乗り越えて行かなくてはならないハードルだと認識しております。

それから、こういったあの一、ケースにおいて、まあ、これから先厳しいことはわかり

ますが、こういったあの一今の段階でゆげフーズさんがやっている部分、それから町が持っている部分、町の財産の部分、それから、これから新たに入ってくるスポレクの部分、その辺はそれぞれ今、性格が全く違う部分がありますので、それをどういうふうにつないでいくか。その辺のことは、逆に町が間に入ってしっかりとつないで行かなくてはならないという認識を持っています。

ええ一、まあ本当にこういったことで厳しい、感情的なもの言いますか、そういうものは当然残りますんで、大変な作業になると思いますが、これは乗り越えるべき試練として頑張りたいと思います。以上です。

○(濱田 高嘉 議長) はい、他に質疑はありませんか。

○(5番・藏谷 重文 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、藏谷議員。

○(5番・藏谷 重文 議員)

えっと、この件は、町、ゆげフーズ、議会、話し合いが足りなかったんじゃないでしょうか。ほいで、まして、さっき町長が言われよった人の、従業員の問題ですけど、まず、そのスポレクに移行してもゆげフーズの従業員の方はおそらく残らないでしょうということ、私は前の臨時議会で申したとおり、まず残らないでしょう。ほで、今は提訴されていますが、その提訴の結果がわかってでも遅くはないんでしょうか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええ一、いつの時代でもそうなんでしょうけども、民間においてはですねえ、こういった経営者の交代とか吸収合併とか、そういった経営形態が変わるということは、まま起こり得る現象かと認識しております。ただ私共の町という、こういう組織の中、それから、こういった指定管理という、そういった形態の中ではあまり今まで起こって来なかったという、そういった認識はあります。

ただ、全国的に見ますと、先ほども言いましたように、指定管理が管理者が変わることによって、その従業員それから形態、経営形態、内容、ノウハウ、そういったものが一変してしまうということは本当にたくさん事例があるようです。その辺のことも踏まえましてですねえ、私共は本当に真摯な態度でこれに臨んでいくしかないと考えております。

ええ一、やっぱり、どこをどう変えて行くか、これは今の上島町にとってですね、変えるべきところを変えて行こうという、そういうスタンスが絶対に必要だと思っております。ただ、その変え方をどうするかというのは、先ほどご指摘があったところも確かにございます。変え方をもう少しスムーズにギクシャクしないようにやっていくのが本旨かと思えますんで、その辺は、またこれからのご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○(5番・藏谷 重文 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、藏谷議員。

○(5番・藏谷 重文 議員)

あの一、今スポレクにいる従業員の生活も考慮して進めて行ってはどうですか。できれば、さっき同僚議員が言いました1年延期ということで考えてみたらどうですか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええ一、現在の指定管理の制度では、それはできないと考えております。ええ一、やっぱり、こういう制度の下で動いておりますので、そういうのはちょっと難しいのではないかという認識であります。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

あのねえ町長、そもそも今回の騒動の発端ですねえ、先ほどからあなたいろいろ一つひとつ述べとるけど、これ全て理由が後付なんですね。行政サイドにミスがあったんでしょ。本来から言えば。最前から力入れながらゆげフーズさんが債務超過に陥っていたとか、いろいろ言っていますけれども、そもそも公募した時点から行政の対応のまずさから今回のような事態が生まれてきたのではないですか。

業者選定員会にかけたとき、その時にもう既にゆげフーズさん外していたら、こんなことになっていなかったし、仮に選定委員会が選定したときに答申どおりに基づいて議会に諮って、議会の考え方を聞き出しておけば良かったのも、この間、何ら議会に、議場に議案として提出してないんですね、この案件、臨時議会を除けば。そもそも、そこからのスタートから問題が起きたのではないのでしょうか。仮にゆげフーズさんを指定管理者として議会に諮っておき、仮にそこで否決されていれば、第2のグリーンハウスさんにお話が行っていたかもわからない。全て自然体の流れをあなたが逆流して行った結果が今日のような状況生んだんじゃないですか。

私は基本に戻るべきだと思っていますよ、今でも。そして、17日の臨時議会で否決されて、その間、今日まで20日以上の日がちがかりながら何ら一つ議会に善後策の相談等々を諮ったかどうか。あなたたちは、船をこぎ出して釣り糸を垂れて何らか地下水面下で動いたみたいな感じを私は受け取っていますよ。いつまでも古い体質の政治を行うのじゃなくて、もっと住民が納得するような政治をしていかないと、このようなことで良いんですか。町長どう思います、こんなことで。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええ一、今の寺下議員のご発言ですが、私は、この問題の根本は3年前にあると思っています。3年前に同様に、これはゆげフーズが既に債務超過の体質にあったという現実で

す。その時点で既に、議会はそこで可決しております。そのことは、皆さん、どういうふうにお考えなんですか。そのことを踏まえ取ったら、現在これは起きなかったんでしょう。違うんですかね。そのことをちゃんと踏まえた上で私は、今のこれはもう限界だという判断をしました。おかしいですか。（「おかしい、おかしい」の声あり）

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

今の町長の答弁ですが、気を付けていただきたいのは、議会基本条例は、反問権としては認めておりません。きちんと答弁をしていただきたいと思います。反省も含めてどうするかというお答えを、お答えをいただければいいんだと思っています。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

申し訳ありません。中身につきましては、3年前のこういった動きの中できちんと検証されるべきであったと私は考えております。これが機能していれば、こういう事態には恐らくならなかったと思っています。その時点では、債務超過の額もここまでいっていなかったと認識しております。

そういった経緯があって、今の現状に至っております。そのことを皆さん認識していただきたいと思います。それからじゃあ、これから先どうなるのかという事を予測していただきたいと思います。そういった中で、我々はこれを判断する必要があると考えております。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええー、町長は、では、今回ええー、応募してきたときに、あなたはそこまで気が付いていたならば、なぜ受付し、審議会にかけ、審議会の答申に基づいて第2位と決定して通知したのか。そこまでのあなたは動いていたんですよ、それはどのように捉えますか。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええー、審議会の決定が出て、その点数と言いますか、そういったのは全て出た時点で私は初めてその書類等を資料等を見させていただいております。それまでは、担当の部署から「町長は事前に見ない方が良い」という意見で見させていただいておりますので申し添えます。

○(9番・前田省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田省二 議員)

ええー、まあスポレクは、やるいう事になっても、その一番やっぱ、住民の方や私らが納得いっていなのはですね、同僚議員が先ほど言いましたあの、備品等々ですよ。開業したら机一つ無い、パソコン一つ無い、車一台も無い、ええー、バスタオルも無い、タオルも無い、どうやって営業するんですか。

で、スポレクはね、これざっと計算したら、1, 900万円はかかりますよ、それだけの財力はありますか。で、況しては当初開業するにあたって食料とか何とか全部いりよったら3, 000万円くらいはかかりますよ、それ、どこが出すんですか。社長であるあなたが出すんですか。況してやスポレクの役員さんに相談しましたか、これをやるという。それが、役員3名さんおられますよね、その方が皆承知のうえで、こういうことをやられていますか。ちょっとお答えください。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

一応あの一、今回の指定管理の応募につきましては、役員会の承認はいただいております。先ほどのご指摘にありました、そういった当面の運営経費については、当然ええー、想定はしております、先ほど前田議員が仰られた3, 000万円程度というのは妥当な数字だと認識しております。

そういった中で、これはどういうふうな対応をするかというのも方針としては、決まっております。ええー、そういう事で対応は当然考えておりますが、先ほど来ありますように、これは移行期間として、最低でも3ヶ月程度は必要であろうという見込みも立てておりましたので、そういった一連の動きをどう縮小していくかと言ったことは大きな課題となっております。以上です。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

町長、役員会でね、相談してやるという、もう一人の方は、「私は全然知らないうちにこういうふうになっとる」と役員の方が言ったそうですけども、嘘を言っちゃいけませんよ、相談していないでしょう。況してや私が聞いたお金、財源はどこにあるんですか。はっきりしてください。それと、もし、赤字が出た場合ですよ、誰がまた負担するんですか、町ですか、とんでもないことですよ。そこら辺の答えをはっきり、皆さん、住民の方、又同僚議員が納得するね、返答をお願いします。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

仰られるのは最もだと思います。ええー、実際問題それだけの運転資金と言いますか、

そういうのは手当をしなければならないということで一応こういった動きとしまして、銀行、金融機関等ですね、ええー、こういうことが可能かどうかという事は、問い合わせをしております。で、先ほど来、役員は知らなかったというお話ですが、たぶんその方は、当日の役員会に、従業員の怪我で欠席された役員だと思いましたが、その後の連絡はしているはずです。知らないという事はないと認識はしております。で、この後の動きは決定していただければ、ええー、早急に臨時の役員会、株主総会といった、そういった中でこの内容については詳しく説明さしていただきたいと思います。

それから、ええーまあ、当然運営して行くにあたりまして、そういった借入、それから年間を通してのそのまあ、収入見込み、支出見込み等ですね、どの時点でどういう経営状況になるかというそういった試算は今の段階では、そういった状況で出さしていただいておりますが、今指定期間であります、3年以内、まあ3年以内と言うよりももっと早期にできるだけ早期に黒字化を目指すというのが一番の目標でありますので、そういうふうに頑張るしかないということでもあります。ただ、どこをどうすれば黒字になるかということになります、そういったことをどんどんと取り組まなければならないという事は認識しております。「赤字が出たらどうするか」という話が現在のこの運営状況でも全く一緒であります、今、6年間赤字が出て、それをどうやって回してきたかと、そういった内容を考えていただければ、大体推察していただけるかと思いますが、ただ私どもとしては、これは絶対にこれは幾らの黒字が出るかというそういう話は、これは今の計画どおりの話以外には、今の段階にはできないわけです。それでもこの計画を実現するために頑張るそういう言い方しかこの段階では、出来ないと思います。

ゆげフーズさんも、計画として3年間、3年間の6年間、こういう計画を出してきました。その計画がやっぱり上手くいかないというのはなぜかと、どこが悪くてどういうふうになるのかという、そういう話になると思いますので、それは軌道修正をどうかけて行けるかという話だと思います。これは本当に計画が実現できるのかどうかという話は、何時もそうであります、どれだけ実行力があるかという、そういう話になるのではないかと考えております。そういうことでご理解を願えたらと思います。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

答弁になっていないです。ねっ、私が聞いたのは、銀行から3,000万円借りたらそれは負債じゃないですか。ねっ、債務超過に直ぐなるじゃないですか。ほんなら赤字になる度に銀行から借りる。今より悪いじゃないですか、財源があってやるんだったら文句言いません。みんな同僚議員も納得すると思いますよ。財源がゼロでね、やられて、一番迷惑するんが町民の方々です、旅行者です、ねっ。

先ほど言ったようにね、送迎用のバスは無い、車も無い、ゴミを捨てるトラックも無い、ねっ、中に入れば机も無い、それで後1カ月でどうやってするんですか、ねっ。財源、財

源は僕は言よんですよ。

そして、況してやスポレクの今の支配人さんね、旅行業に詳しいと言われましたが、あの人、営業しかやっていないですよ。商売のことは全然ノータッチじゃないですか、そういう方に任せられますか、私は不安を感じておりますよ。ねっ、その辺の返答をはっきりと言ってください。じゃないと皆さんまあ、賛成する議員の方々は知っとんかもしれせんけども、私らは聞いておりませんよ、よろしくお願いします。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

これまで当然、これからフェスパを担っていただく予定の方とはいろんなお話をさしていただいております。その中で、この人のノウハウと言いますか、そういったものとかですね、いろんなネットワークとかいろいろ教えていただいております。そういったことを総合的に判断して今回スポレクを出さしております、出ささせていただきました。

それから、先ほどのまあ、借入の話ではありますが、これは運転資金でありますので、それでどこでどういうふうに消化して行くかという話は当然出ています。1年間ランニングコストとしてやっていった場合のその債務の処理の仕方というのがですね、そういったものは当然出て来るわけですが、それがいきなり3,000万円の赤字として出てくるのではなくて、物であったり材料であったりという、そういうふうな話でまあ、人件費とかそういう物が目に見えないもので残って行きませんが、そういった形で残ってくる分については、いきなり債務という話には中々なり難い部分だと認識しております。

それから、このスポレクのどれだけやれるかわからないという部分のご指摘を何度も受けるんですが、その件につきましてですね、今の現状を変えるという意味で私はそういうことを託してほしいという考えであります。やっぱり、今皆さんご承知のとおり6年間やって来て、売り上げも宿泊者数も、それから飲食の売り上げも、どんどんジリ貧状態で落ちてきておりまして、これがですかね、右肩上がりとはでは行かなくても、どこかで食い止める流れであればよかったんですが、それが実現できないという事になれば、どこかでこの流れを変える以外にないというふうに認識をしております、そのために今回こういう事を決断さしていただきましたんで、ぜひご理解を願いたいと思います。

○(濱田 和保 教育長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 濱田教育長。

○(濱田 和保 教育長)

えっと、スポレクの役員の一人として発言さしてもらってよろしいでしょうか。

○(濱田 高嘉 議長) はい。

○(濱田 和保 教育長)

はい、スポレクはですね、やることにつきまして、(聞き取り不能の野次に対して「議長がええよんだからええんよ」の声あり)

先ほど言われました役員会をですね、開いたかどうかにつきましては、私も役員会に参加しまして、それで決議をされ、スポレクがやることになり、スポレクが受けることを了承いたしました。報告をします。

それとですね、現在スポレクのことについて、説明させていただきますと、現在、スポレクでは、活性化のために様々な取り組みを行っているところです。元々町のため住民のために20数億もかけて造られた立派なスポレクの施設です。にも関わらず、まだまだ思うような利用が出来ていませんでした。施設の利用者もある程度固定化されていて、このままだと存在価値が十分に発揮できないと昨年春より新しい責任者を迎え、より多くの人に利用していただき喜んでいただけるよう様々な取り組みを実行しているところです。

昨年の国体に向けてグラウンド整備など粗方の施設の充実はなされましたけれども、あとはソフト面の充実を図って行くことが必要です。現在、様々な企画をし、実行に移しているところです。宿泊施設、蛙石荘の利用を増やすために体験型の教育旅行を誘致するため、東京、名古屋、大阪、広島、福岡など大都市の旅行会社に営業展開を行っており、都会の子供たちが田舎の島体験をして、島の子どもたちの交流が出来ればと思っております。

また、町民の皆さんにも、もっともっと利用していただき、スポーツやレクリエーションを通じて健康で元気になっていただければと様々な運動機器の充実や楽しく体を動かす教室の企画を実行しているところであり、町民がスポレクに行けば多くの人が集まっているし、「心も体も元気になり楽しいよ」と思ってもらえるよう頑張っているところです。

その結果、利用者も増えて収入も増えることで、町からの業務委託費の投入も減らす事ができ、町にも今以上に貢献できると考えています。

今回、スポレクがフェスパの運営を任せていただけるとなると、色合いの違う二つの宿泊施設を一元的に管理することになり、様々な場面に応じた利用の仕方のお客さまに対応できるようになり、最大百数十名ほどの宿泊にも対応できるようになります。その相乗効果によって、より多くの方たちが上島町にお出でいただき、上島町の素晴らしさを情報発信して行くことで町の活性化を図っていきたいと考えております。

何もしないで口を開けて待っていても何も降って来ません。勇気を持って、こちらから動かなければ何も変わらないと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ええー、質疑応答の途中ですけれども、ここで10分間の休憩に入ります。

3時12分から再開いたします。

(休 憩 : 午後3時2分 ～ 3時12分)

○(濱田 高嘉 議長)

それでは会議を再開しますが、ええー、この議案につきましては、1月17日にも長時

間協議いたしました。また、本日１時間以上の質疑答弁があり、あと１人の質問で質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）はい、最後に質問を許します。どなたか。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

あの一、答弁になっていないのに、これ質疑切られたら、かないませんけれども、町長、１月の臨時議会のと看否決されてですね、あなた１月の３１日にね、町長と議長と某議員のところに頼みに行きましたね。町長がそういう行動をとって良いんですか。況してや議長は中立な立場の方が、私は疑問を感じましたね、その話を聞いて、町長に有るまじき行為だと思いますよ。

ほで、話をまた戻しますけどね、この４月から１２月まで現在のフェスパの売り上げご存知ですか。ご存知だったら答えてください。まず知らないでしょうけど、６００万円の黒字ですよ。赤字、赤字と言ひよりますけども、従業員も殆んど辞めるそうじゃないですか、それは私も確認しました。たった４人のスポレクの職員でやれるんですか。況してや資産ゼロ、銀行とのまだ話し合いもしていない。こりゃあ誰がどう言うてもねえ、「はい」て言うたら私ら議員としね、町民から馬鹿にされますよ。（「馬鹿じゃのに仕様がなひ」の声あり）おう、お前は賢いわ、（笑ひ）ねっ、私はそういうふうに思ひますよ。だから、そのはつきりと言ったでしょう、赤字になったらどうするのひ、銀行が貸してやらん言ったらどうするのひ。あなたが払うんですか社長ですから、その事だけをお聞きします。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

ええ一、先ほどの質問ですが、まず私は、ある意味まあ政治家という立場にもなっていると思ひますのでいろんな活動はします。まあ、たまたま議長と同席したとか、そういういろんな話もござひますが、それは皆さんも日常活動の中でいろいろやられている中だと思ひております。いろんな案件も抱えてご相談に行つた経緯はござひます。

それから、赤字の件ですが、これは初っ端から黒字という話は、どこでもあるわけではござひませんので、あの計画の中にもござひますように、それをやっていくというのがその計画でござひます。ですから、まあ、「取り敢えず運転資金はそういう恰好で調達します」という事で動き始めないといけないという話で。

それから、先ほど前田議員の中にお言葉の中にありましたけども、４人でどうするのひではなくて、先ほど来、平山議員さんからもありましたように、「今の従業員を移行さしていただきたい」という、そういう協議を根気よく続ける以外にないというふうに考へておりますので、そのことが、今あの一、フェスパを再生させる一番の早道だと認識しております。何としても、今の従業員の方に移行していただいて、それを支えてい

く。そういう新しいノウハウで運営していくというのがやり方だと認識しております。

ええー、そういったことで、赤字が1日にも早く解消して行くための計画でありますので、当初費用として、それをそれだけのまあ運転資金というのが要するというのは、この世界の方でありますと共通認識だと思っております。以上です。（前田議員から「答弁になってないわい」の声あり）

○(濱田 高嘉 議長)

はい、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論は原案反対、原案賛成の順でお願いいたします。反対討論ありませんか。

○(10 番・土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

(土居議員、登壇)

○(10 番・土居 計彦 議員)

はい、私は、インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者に、いきなスポレクに反対の立場で討論いたします。

ええー、上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者に「株式会社いきなスポレク」を充てるという議案は、先月1月17日の臨時議会で否決となっています。同じ内容の議案を本日2月9日に無理やり臨時議会を開催して採決にかけようとしています。否決後20日ほど日数が経過しているのですが、いですが、臨時議会を開催すれば、規則上は一事不再議の原則を免れるのかも知れませんが、この手法を何時まで続けていかれるおつもりでしょうか。こういうことは許せないと思います。

ええー、それからやはりあの一、12月定例議会で「フェスパの指定管理者にグリーンハウスを指定したい」という議案が提出されましたが、グリーンハウスさんから辞退の連絡が入り議案が取り下げとなった経緯がございます。この時点で、株式会社ゆげフーズサービスが事実上指定管理者に決まるはずでありましたが、と決まるものと私どもは確認しておりました。

12月14日、町長と議長、副議長が上京され、グリーンハウスさんと面談、辞退を確認されたと思われます。その後、フェスパの指定管理者には、株式会社ゆげフーズサービスとするという議案が出てくるものと期待していましたが、1月の臨時議会開催にあたり、今度は、1月17日付けでフェスパの指定管理者に宮脇町長が代表取締役である「株式会社いきなスポレク」を充てるという議案が出てきました。指定管理者選定委員会の意見を無視、募集期限に募集もしていなかった指定管理者に、いきなスポレクを推薦し、地元の会社を泣かせるようなことになる議案の、議案には反対です。同じ思いの同僚議員の良識ある判断を期待しております。以上です。

(土居議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に討論はありませんか。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) 平山議員。

(平山議員、登壇)

○(8番・平山 和昭 議員)

ええー、議席8番の平山でございます。私は本臨時会に提案されました、「議案第4号 インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」賛成の立場で討論したいと思います。

先ほど反対討論されました同僚議員の中に再議の話が出ましたが、先ほど登壇されました土居議長のとくに同じ会期内で再議をした経緯もございます。上島町議会にとっては、非常に誇れる話じゃございませんでしたが、しかもそれが当初予算であったという事で我々も大いに反省し、一事不再議の原則を破って再議にし通過させた経過がございます。

その時は、町長は前任者でございました。彼も基本的には大事な当初予算、それを修正ではなく否決されたということに大変ショックを受けた中で、どうしても通したいという事で原則を曲げて再議に付し、通したわけです。

ええー、今般のこの議案につきましても、前回の臨時会で否決とはなりましたが、先ほど私が申し上げましたように、いろいろ質疑の中で、理事者側の認識、それらが十分発揮されなかった。再議に付した中では、それを十分に再説明して通してもらいたいという理事者の考え方に皆さんにわかっていただきたいなと思っております。

今般の議案につきましては、過去どうすれば良かったといったような元に戻らない話をいくら議論してもだめです。どうすれば良かったというのが、こういう事態になったから理事者は十分反省していると。これからはそういうことは無いというふうに私は理解したいと思います。

そういう中で、今般の議案は、他の指定管理者、今日はゆげフーズの方もいらしゃっておりますが、「ゆげフーズ」と、そして「いきなスポレク」とどっちにするかといった議案じゃありません。「ゆげフーズ」さんにはいかに不本意であろうと「次回は指定管理には出しません」という通告が出されているわけです。その時点で本来企業であれば次に向かってしっかりと従業員を守っていく、自分の会社を守っていく、そういった動きを、これも私の済んだ話ですから先ほど私が申し上げたことと矛盾しますが、そういう動きをするべきじゃなかったのかなと、そういうふうに考える訳です。

先ほどの質疑の中で申し上げましたように、町の決定が不足だから、不服だから「裁判に持ち込みます」と。それで事が長引いても結局一番迷惑を被るのは町民であり利用者の方です。そここのところ辺の話がどうしても思えなかったのかなと非常に残念に思うわけです。残っていれば、理事者としては、先ほども町長が申ししておりましたが、いろいろ話し合いが出来ると、そういうつもりであるということをお願いしてあるじゃないですか。現実問題として、非常にその難しい状況であるのわかつとります。ですので、ここはもう痛みを堪え

て前へ進むしかないんです。それから先やって行くことについて、皆さんが意見を出し合いながら、フェスパをちゃんと運営していくと、それが義務があるんだと思うんです。

ここで仮に否決しても「じゃあどうするんですか」ということになります。通せば前に一歩進めるんです。できない話を仮にこうやったらどうだという話じゃなくて、まず経営主体を替えて、それから前に進んでいかなきゃ行けないと、そういうふう思うわけです。ですので、ここはもうそういう議論するタイミングはありませんので、ぜひ一歩前に出る、そういう決断を皆さんしていただきたいと、こういうふうに思います。以上です。（拍手あり）

（平山議員、降壇）

○（濱田 高嘉 議長）

はい、他に討論はありませんか。賛成でも反対でも良いですよ。

○（3番・池本 光章 議員）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、池本光章議員。

（池本光章議員「討論は賛成でもいいですか」議長「はい、どうぞ」）

（池本議員、登壇）

○（3番・池本 光章 議員）

議席番号3番の池本光章です。本議案について、賛成の立場で討論いたします。インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の公募に始まり、選定審議会を経て指定しようとした業者の辞退、そして残った業者への不採用通知という行政側の一連の事務手続きについて理解に苦しむ面もございますが、ゆげフーズサービスがインランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者に指定され6年が経過しており、債務超過が解消されないままで今日に至っております。このことを考えますと、行政側の判断は致し方のないことと考えます。

また、地場産業育成という観点からみれば、株式会社いきなスポレクも該当すると思います。フェスパ従業員の再雇用も保証されております。株式会社いきなスポレクの関係者においては、宿泊施設運営の経験や人的ネットワークが豊富であり、食の提供、人的交流の促進、地域の活性化への寄与が期待できるところです。

株式会社いきなスポレクは第3セクターであり、当然収益が上がれば町の財政への負担軽減にもつながります。学校の卒業や入学式を控えており、学校関係の宿泊施設利用者、帰省される方々、普段利用されている方々の混乱を招かないためにも本議案に賛成するものであります。以上です。

（池本議員、降壇）

○（濱田 高嘉 議長）

はい、他に討論はありませんか。

○（6番・寺下 満憲 議員）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、寺下議員。

(寺下議員、登壇)

○(6番・寺下 満憲 議員)

議席番号6番、寺下です。私は、この原案反対に対して討論に参加します。前回の1月の17日の臨時議会においても、反対を致しましたが、この間20日以上に日数を要する中において、何ら議会側への働きや説明、理解への努力をせずにおいて今、議会を臨時議会を迎えたわけであります。今回審議の中においても、「いきなスポレク」に対する指定管理に対する一抹の不安が払拭できず、私は、前回に続いて今回においても反対をいたします。もっと時間を要し、議会に丁寧な説明をしながら、議員や町民が納得する議会運営を行って行かなくてはならないと思っています。

3年前においても、理事者が監査委員選定において、任命において議会に諮らなかつた。このような状況がありましたが、今回の理事者においてもゆげフーズさんの案件に対して、議会に諮ろうともせずに条例第5条に基づき、町長の指定管理への指定ができるこの条例を酷使し、決定をしていくことに対して私はどうしても納得ができず反対を致します。以上です。

(寺下議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に討論はありませんか。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

(大西議員、登壇)

○(4番・大西 幸江 議員)

議席番号4番、大西幸江です。

私は、議案4号「上島町インランド・シー・リゾート フェスパ」の指定管理者の指定について賛成の立場で討論させていただきます。

フェスパ開業以来、議会でも何度か利用させていただきましたし、住民の方や知人からの意見もいろいろと耳に入ってきてまいります。

そして、先日配布された、運営会社の決算書や町からの指導の記録を拝見させていただく中、一度運営会社を変更することはやむを得ない町の判断であると理解しております。

今までにもフェスパに関する条例や予算等々質問をしてまいりましたが、それにも関わらず改善がなされていませんし、甘い対応と言われても仕方がないような、「いわゆる家賃収入の減額や宿泊料金の値上げをもってしても黒字の方向に転換していない」という報告が町からありました。ですが、先ほど同僚議員のお話では、現在600万円の黒字になっていると、この状況を今までの事業運営の中で全く町に報告していないという事は、管理会社として町に協力をしていないと見られても仕方がない状況だと判断いたします。

今回提案されているいきなスポレクは上島町の所有する第三セクターであり、「現在、フェスパで働いている方たちは、全員雇用する意向である」とのことが説明されており、

地元雇用は守られるはずです。また、いきなスポレクであれば町の意志も伝わりやすく、昨年よりスポレクの管理者になっている方も、まだまだ上手くいっているとは言い難い状況かも知れませんが、いろいろな変革をする兆しは見えております。急激な上方修正はできないかもしれませんが、希望が持てると感じます。失敗は許されない状況であることは間違いありません。

そして、この提案に賛成しなければならない最大の理由は、今のこの状況を一旦平穏な状況に戻すことが一番であると考えからです。

住民の利益を最優先に考えれば、フェスパの運営を止めることなく、スムーズな運営の継続をさせる事です。もちろん、様々な困難、それから難しい事例は出て来ると思います。

今の町の中に流れる負の感情を払拭し、一刻も早い正常な形の町運営を行っていただき、上島町民が幸せになるような町運営をしていただくことをお願いして賛成討論とさせていただきます。

(大西議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

他にありませんか。(沈黙) 討論がないようですから、討論を終わります。

○(村上 和志 副町長) (挙手) ちょっと議長、いいですか。

○(濱田 高嘉 議長) 村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

あのですねえ、提案理由の中で議案番号を「4号」を「2号」と言うて説明したと思いますので、ちょっと訂正をしたらと思います。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、わかりました。今、副町長から訂正の提案がありましたので、そのようにしていただきたいと思います。

○(濱田 高嘉 議長)

それでは討論を終わります。

これから、議案第4号、「上島町インランド・シー・リゾート フェスパの指定管理者の指定について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

(賛成者：林 議員・池本光章議員・大西議員・檜垣議員・平山議員・池本興治議員・亀井文男議員、反対者：村上議員・藏谷議員・寺下議員・前田議員・土居議員・松原議員)

起立、多数です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

ええー、ここで今、議会で可決し、新しく指定管理者に指定された、株式会社いきなスポレクの代表取締役社長であり、また、上島町町長である宮脇 馨氏に異例ですが、議長と

して一言申し上げます。

本議案は2度にわたり、議会審議の経過から見ても賛否両論拮抗しております、の上での可決であります。この上にはいきなスポレクは、会社設立から20年を経過し、指定管理者業務の経験と知見を十分に発揮され、フェスパの指定管理業務に全力を傾け、負のスパイラルから脱却を目指し、業績向上と収益増、利用者のニーズに応じたサービスの質の向上に努力されることを願っております。これは町民の願いでもあります。その点、十分に含んでいただいて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

日程第5～6、報告第3号～報告第4号

○(濱田 高嘉 議長)

それでは引き続き、日程第5～6、報告第3号～4号、「議員派遣報告」を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

よって、報告第3号～報告第4号、「議員派遣報告」を一括議題といたします。

本件につきましては、お手許に配布のとおり報告書が提出されております。

報告第3号（平成30年 上島町消防出初式）、報告第4号（上島町少年式）。

以上で議員派遣報告を終わります。

◎ 閉 会

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、平成30年第2回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

（起立、礼）

（了）

（ 閉 会 ： 平成30年2月9日 午後 3時42分 ）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員